

新たな「行財政改革推進プラン」策定に向けた基本認識

平成28年7月14日
総務部 行政改革課

～ 主な取組みと成果、県を取り巻く現状と課題、政府の動向、他県の状況 ～

I 山形県行財政改革推進プラン（推進期間：H25～H28）に基づく主な取組み

～ これまでの改革の成果 ～

◎県民参加による県づくりの推進

～多様な主体との連携・協働～

◇県民、NPO等との連携・協働

◇企業等との連携・協働

*コンビニや県内金融機関との包括協定による連携推進

*指定管理者制度の導入
(導入率79.8%、節減効果
▲70億円 H18～H27累計)

◇市町村との連携・協働

◇減災の視点からの災害時の連携・協働

→ 推進

成果

◎県民視点に立った県政運営の推進

～県政運営の信頼性・質の向上～

◇県民との対話型県政の推進

◇県政運営の透明性・信頼性の確保

◇地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

→ 向上

成果

◎自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

～簡素で効率的な県庁づくり～

◇持続可能な財政基盤の確立

*職員数の削減
(▲101人 H25→H28)

*給与削減の取組み
(▲23.7%、▲80.5億円
H13→H28)

*県債残高(実質負担分)の縮減
(▲252億円見込み
H25→H28)

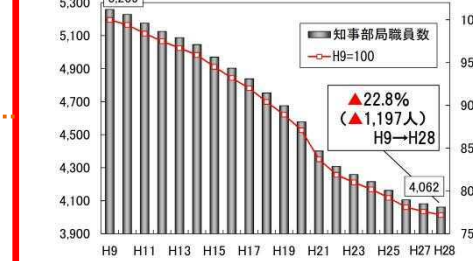
*県有財産売却等(歳入確保)
(+38.5億円 H17～H27累計)

*県有財産総合管理基本方針の策定 (H26.12)

→ 持続

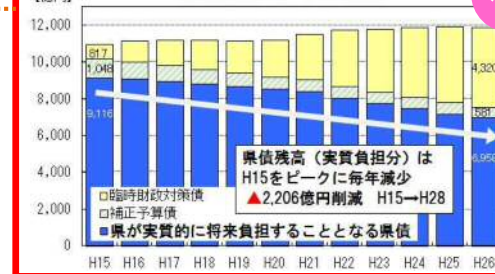
成果

職員数削減の状況



成果

県債残高の推移(年度末決算)



成果

II 県を取り巻く現状と課題

■社会経済情勢の動向

- 少子高齢化を伴う人口減少の加速化
- 社会経済のグローバル化の進展
- 情報通信技術の急速な発達・普及
- ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に係る社会的要請

■行政ニーズの多様化・高度化と住民意識の変化

- 地方創生や安全・安心対策をはじめ行政ニーズが多様化・高度化
- 「自助・共助・公助」や社会貢献に関する意識の変化

■引き続き厳しい財政状況

III 地方行革に係る政府の動向

～『量』から『質』の改革へ～

【H17～H21】集中改革プラン

*政府の要請を踏まえた数値目標(定員削減等)による行革推進

【H22～】自主的・主体的な行革

*政府の要請なし
(自主的に計画・方針を定めて行革を推進)

【H27～】地方行政サービス改革

*骨太方針2015を踏まえた政府の助言通知『地方行政サービス改革に関する留意事項』(H27.8)に基づく取組みを推進

→ 取組状況を「見える化」

＜通知の概要＞

➤ 量的な削減に触れることなく、行政サービスの質を向上させる取組みを促す内容に

- 1 行政サービスのアウトソーシング等の推進
→ 民間委託等の推進、指定管理者制度等の活用、情報通信技術を活用した業務の見直し 等
- 2 情報システムのクラウド化の拡大
- 3 公営企業・三セク等の経営健全化
- 4 財政マネジメントの強化
→ 統一的な基準による地方公会計の整備促進、公営企業会計の適用の推進 等
- 5 公民連携 (PPP*)・民間資金等の活用による公共施設等の整備等 (PFI*) の拡大

*1: Public Private Partnership 公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと *2: Private Finance Initiative 公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金や能力を活用して行う手法のこと

Iの成果を踏まえ、II・IIIの動向に的確に対応することが必要

新たな「行財政改革推進プラン」の策定